

特定健診対象者の皆さまへ(40歳～74歳の被保険者)

事業者健診・人間ドックの

健診結果の提供に ご協力をお願いいたします

特定健診は当組合が発行した「特定健康診査受診券」を使用し、特定健診実施機関において受診していただくことになっておりますが、当組合の特定健診を受けず、事業者健診(定期健康診断)やご自身で人間ドック等の健診を受診した方で、特定健診の検査項目を網羅できる健診結果がある場合は、下記①か②のいずれかの方法で健診結果を当組合にご報告ください。

この場合、特定健診の健診結果として当組合で登録し、メタボリックシンドローム判定の結果、該当する方には無料で健康サポート(特定保健指導)を行います。

● 報告いただく方法

いずれも、お送りしている「静岡県医師国保組合健康診断(特定健診)個人票」の「質問票」へ回答いただき、健康診断結果と併せて提出をお願いします。

※ 質問票は当組合ホームページにも掲載してあります。

- ① 正組合員が、従業員である特定健診対象者の事業者健診結果(定期健康診断)の写しを正組合員が取りまとめて報告(郵送)する方法
- ② 特定健診対象者(正組合員・准組合員・家族)が、既に受けた人間ドック等の健康診断結果の写しを個人で報告(郵送)する方法

※ 提出をいただいた場合、図書カード1,000円分を進呈いたします。

(特定健診の助成費は支給されませんので、ご了承ください。)

◎ 特定健診の基本的な項目

質問項目、身体測定(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定、脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール)、肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c)、尿検査(尿糖、尿蛋白)

※ 事業主から保険者への事業者健診結果データの提供に関しては、「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条により、個人情報保護法に基づく労働者本人の同意も必要なく提出することができます。

静岡県医師国民健康保険組合

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目6-3 静岡県医師会館1F

TEL 054-246-2831 FAX 054-248-4903